

平成 28 年度第 2 回行政監査結果報告書（概要）

第 1 監査実施概要

I 監査テーマ（P 1）

「文化芸術事業について」

II 監査テーマ選定の趣旨（P 1）

区は、区民が文化芸術を鑑賞し、文化芸術活動に参加することができる環境の整備を進めている。「板橋の文化力～文化を活かし、楽しみ、つなぐまち～」の基本理念のもと、区民文化祭の開催や美術館の運営などに取り組んできた。文化力を高めるためには、文化芸術振興施策を積極的に展開する必要がある。

そこで、平成 28 年度第 2 回行政監査では、文化芸術事業について、区の文化芸術振興施策は計画的に行われているか、区民が文化芸術活動を楽しむための支援は効果的に行われているか、区の文化芸術振興施策について関係課・関係機関との連携は図られているかなどの観点から検証を行った。

III 監査の着眼点（P 1）

- 1 区の文化芸術振興施策は計画的に行われているか。
- 2 区民が文化芸術活動を楽しむための支援は効果的に行われているか。
- 3 区の文化芸術振興施策について関係課・関係機関との連携は図られているか。

IV 監査対象（P 1）

1 監査対象

文化・国際交流課が所管する文化芸術振興施策に関する事業

2 監査対象課

区民文化部 文化・国際交流課

V 監査実施期間（P 2）

平成 28 年 6 月 30 日（木）～平成 29 年 2 月 27 日（月）

第2 監査結果

I 現況と課題（P 2）

- 1 文化芸術振興施策の概観（P 2）
- 2 文化芸術振興施策に関する事業の現況と課題（P 6）

II 検討・改善を求める事項（P 53）

着眼点1 区の文化芸術振興施策は計画的に行われているか。

- 1 外部資金の導入による計画的な文化事業の実施（P 32）

文化会館で行われる公演（自主事業、主催事業）については、国や東京都等が実施している文化芸術に関する事業への助成制度を活用していない。今後、収入を確保する手段の一つとして、外部資金の導入による事業の実施を視野に入れ、事業を計画することが必要である。

区は、指定管理者及び文化・国際交流財団が行う各事業については、連絡調整を十分に行わせ、より効率的・効果的に事業を展開していく必要がある。

着眼点2 区民が文化芸術活動を楽しむための支援は効果的に行われているか。

- 1 文化芸術活動に関するコーディネート（P 9）

文化芸術振興ビジョンの基本理念を実現するため、区は文化芸術にかかわる資源や人材、その他の多様な情報の把握に努め、区内の文化芸術を支える担い手の交流をコーディネートする仕組みを構築する必要がある。

着眼点3 区の文化芸術振興施策について関係課・関係機関との連携は図られているか。

- 1 区民文化祭に要する経費の精査（P 14）

区は、区民文化祭を共催するに当たり、多額の経費を負担しており、各加盟団体の支出項目が適正な内容となっているか、十分精査する必要がある。

- 2 小学生鑑賞教室の全校実施（P 50）

区立の美術館が、初めて訪れる美術館として、チャイルド・ファンをさらに増やすことが望まれる。小学生鑑賞教室は、希望による申込制ではなく、すべての小学校が参加できる機会となるよう、教育委員会との連携が必要である。

Ⅲ 総括意見（P54）

○ 文化芸術事業への区民参加を進め、区の文化芸術のすそ野を広げることについて

区は、文化芸術振興ビジョンの実現に向けて、各種文化芸術事業の計画的な実施に取り組んできた。一方で、区の実施事業への区民の参加は必ずしも多いとは言えず、今後は区民のニーズを的確にとらえた事業展開を進め、区民の満足度を高めていく取組が必要である。

特に、区民の文化芸術活動の拠点となる文化会館や美術館においては、区民に愛され、親しまれる施設として、サポーター制度や区民ボランティアの積極的な活用など、施設・事業の運営に区民がかかわる仕組みの検討が望まれる。

○ 区と文化・国際交流財団との連携を緊密にし、一体となって、文化芸術活動を進めることについて

幅広い地域文化の創造を支援し、区民参加型事業やアウトリーチ型の事業を推進するためには、文化・国際交流財団の一層の活用が重要である。

区は、今後、文化・国際交流財団による事業運営の自主性を高め、区民に魅力ある文化芸術事業を提供していけるよう、支援を継続することが必要である。

今回の監査対象外とした伝統芸能や若者を中心とした音楽やダンス等の文化活動の支援、新たな文化芸術振興の人材育成、区の他部署との連携を含め、文化・国際交流課は、文化・国際交流財団と連携して積極的な事業展開を図っていくことが望まれる。

なお、文化会館の事業実施に当たっては、区と指定管理者、文化・国際交流財団の三者間で、それぞれの役割分担・調整を行うことが必要である。

○ 広く区民に文化芸術の魅力を発信し、区民同士、区民と文化芸術団体との交流を深めることについて

区民に文化芸術の魅力を伝え、様々な文化芸術事業への参加を促進するためには、あらゆる情報ツールを活用した区民への情報発信が必要である。

多世代の区民が多様な文化芸術にふれる機会が得られるよう、従来の広報のほか、インターネットを活用した情報交流の推進も望まれる。

今回の監査を契機に、ますます区民が文化芸術を楽しみ、親しむことにより、心豊かで文化力の高い地域づくりが進められることを期待する。